

当初・変更

入札執行機関 41310 県北建設事務所

入札 (見積) 執行調書入札等 (契約) 結果書

年災		事項		契約	25年 7月26日
工事番号	13-41310-0089	工事名	積算業務委託 (道維・長寿)	着工	25年 7月26日
入札執行年月日	25年 7月 23日	発注種別		完成	25年 9月20日
審議番号	公所	000040	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	福島飯坂線			予定価格	
工事箇所	福島市森合 地内外			1,155,000	
工事概要	積算業務委託 1式			91.81%	

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額 (契約額)	
900013050 一般財団法人 Fukushima 市町村支 援機構		(1) 1,010,000 (3)	(2) (4)	1,060,500	
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約理由書

審議年月日		担当課名	企画調査 (管理)・保原・二本松・道路・河砂・建築
工事番号	13-41310-0089	工事名	積算業務委託 (道維・長寿)
発注種別	その他	設計金額	
路線・河川名	福島飯坂線 外		工期 57日間
工事箇所	福島市森合地内 外		
工事概要	積算業務委託 1式		

随意契約とする具体的な理由

(1) 積算業務の性格

- ① 積算を行うにあたっては、県が定める「標準積算基準」に依ることを基本としているが、必要に応じて国や公的機関が定める「積算基準」を参考とすることや、見積を収集し新たに基準を作成しなければならないことがあるなど、当該時点における積算基準に関する知識と情報を熟知していることが求められる。
- ② 積算業務は、経験や現場状況に基づく工法の選定なども含めた総合技術であり、特に、特殊な工事の積算については高度な技術力、ノウハウの蓄積が必要である。
- ③ 発注者業務を代替・補完する業務であり、中立性、正確性が求められる。

(2) 積算業務の特殊性

この積算業務の対象は道路冠水対策によるポンプ交換及び増設工事であり、その積算にあたっては、積算前の基礎資料作成が必要であること等から作業が膨大となるため、積算に関する豊富な知識、経験が必要であり、「入札等制度改革に係る基本方針」に掲げる特殊な工事に該当する。

よって、当該積算業務を遂行できる能力を備え、守秘義務、中立性及び公平性の確保が期待できる者は、積算の技術力を蓄積している一般財団法人ふくしま市町村支援機構のみである。

地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき」

見積書を徴する相手方

一般財団法人 ふくしま市町村支援機構